義務教育は必要か

東海大学　川崎ゼミ　２年

飯高和彦　　加藤正己

桑田広明　　斉藤大介

中里沙知　　濱本大輔

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第１章　　義務教育とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第２章　　現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第３章　　義務教育の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第４章　　政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

参考文献・サイト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

はじめに

われわれは今回の論題である「義務教育は必要か」を議論するにあたって現在行われている義務教育には抜本的改革が必要なのではないかと思い、義務教育は必要であるという前提で、どうすればよりよい義務教育を実現できるのかを考え進めていく。後に現状分析で詳しく述べるが、その背景には子供たちの学力低下問題、地方分権による国庫負担の見直し（将来的な負担のあり方）、及び義務教育の年限の見直しなど数々の課題がある。

それらについてより深く考えるとともに、これからの義務教育のあり方を提案する。

第１章　義務教育とは

義務教育とは国民として必要な基礎的資質を培うもので、憲法に規定のある「教育を受けさせる義務」をすべての国民に果たさせる機会を提供し、全国均一で一定の水準を確保し、すべての国民に一定水準の教育を提供し、所得などにかかわらずすべての国民が教育を受けさせることが出来る、受けることが出来るようにするため、無償すなわち公費で行うものである。つまり義務教育は、全国どこでも、必要な教育内容・水準が保障され、無償で行われなければならないのである。これが義務教育の根幹「機会均等・水準確保・無償制」であり、国の責任でしっかりと担保される必要がある。その上で、教育の実施に当たっては、地方が責任を持ち、学校が出来るだけ創意工夫を発揮して行われるべきである。これによって、義務教育はその目的を達成できると考える。

民間の教育である、いわゆる学習塾などでは実現することが困難であるこの３つの根幹を実現し、我が国の国益のために我が国が行うもので、国際社会で活躍できる人材を国が公平に育成するために義務教育の果たす役割は非常に大きい。

国際社会で活躍できる、我が国の国益となる人材を所得にかかわらず公平に育成するために義務教育の果たす役割は非常に大きいということができる。

無論公立小中学校運営は、国からの教科書無償交付、施設・教員の人件費の国と地方による負担と、国・地方政府によって運営されている。

第２章　現状分析

①子供たちの学力低下問題

主に小学校などの初等教育や、中学校・高等学校・中等教育学校などの中等教育において、いわゆる「詰め込み教育」に対する改善策としてゆとり教育が提唱された。そのため各教科の指導内容が削減されていくとともに、中学校などでの「選択教科」の拡大、小学校などでの教科「生活」の新設、小学校から高等学校までの段階のすべてで「総合的な学習の時間」の新設が行われた。

その結果、今日の世論ではゆとり教育による学習内容の削減が基礎学力の低下を招いているという批判・否定的な意見が非常に多い。この学力低下が首都圏を中心とした児童・生徒が学習塾に通うことを助長し、むしろ時間的ゆとりは減ったとの指摘もある。

②地方分権による国庫負担の見直し

小泉政権が進めてきた三位一体改革の一環として、義務教育費国庫負担法で規定された、公立小学校の教員人件費を国が２分の１を負担する、義務教育費国庫負担金の廃止・一般財源化がなされるべきという議論がある。これは、中央省庁の中央集権的な財政・都市運営から、地方へ権限・お金を委譲し、地方交付金を削減し、国家の財政負担を軽減させると同時に、今までの中央政府が決めた通達の上で成り立っている全国画一的な地方行政から脱却し、地方が創りたい街・創りたい教育を創造するという、地方の個性を活かした街づくり・教育づくりを行うという目的がある。現在は、公立小学校の教員人件費国庫負担割合は３分の１となり、議論は落ち着いている。

果たしてそれが全国の義務教育によい影響を及ぼすのだろうか。また、全国一定水準という義務教育の目的が果たせるのだろうか。間違いなく全国の義務教育に大きく影響するものであり、文部科学省中央教育審議会では「地方分権が大事か、教育が大事か」と議論が白熱している。地方分権には賛成だが、教育に関する権限は渡せないというのが文部科学省の本音であろう。

③義務教育の年限の見直し

政府・与党は、「一貫した学習体系を構築する・少子化対策への強化・小１問題への対策」を目的として幼稚園の 1～2 年を延長し、義務教育を 10～11 年に

するという方針を掲げている。

確かに、義務教育でない高等学校でさえ現在の全国平均進学率は 90%を超えている現状を見ると、幼稚園が義務教育になったならば家計への負担は大幅に減ることが予想される。

しかし、幼稚園ではなく保育園を希望する人々はどうしたらいいのか。また、幼稚園と保育園は管轄省庁が違うため、さらに複雑な議論になるうえ、位置付けが異なっているので、統合が難しいという面もある。

④主要先進国の状況

主要先進国では義務教育の教職員について、給与費の全額を負担する国が多い。また、日本では地方公務員という立場だが他国では国家公務員としている。アメリカは教職員給与費を全額負担していないが、学区の学校税のほか、州が教育目的税を設けている場合も多く、州の負担割合は増大している(学区が 40.9%、州が 49.5%、連邦が 7.3%)。

いずれの国も、国策として学力向上を目指し、教育水準保障のために国家が教育投資を拡充する方向で改革を推進している。

－GDP に占める公共財による初等中等教育費の割合

フランス 4.0%、アメリカ 3.8%、イギリス 3.4%、韓国 3.5%、
ドイツ 2.9%、日本 2.7%

以上のことから、日本が教育費を削減すれば世界的潮流に逆行することになる。

第３章　義務教育の必要性

ここでは義務教育が廃止された場合にどのような問題が生じてしまう恐れがあるかを考えていく。

①機会均等

前述したように、ゆとり教育が学力低下を招き、塾に通う子供が増えている。そのことにより、経済的な事情で塾に通うことのできない家庭の子供と、塾に通うことができる家庭の子供の間に学力の差が生じることは明らかである。

また、学校における教育をまったく受けていなければ就職の際に職業選択の幅が狭まってしまうことも目に見えている。

こうした状況を考えると、義務教育の根幹である「機会均等」が果たされることは不可能である。

②人格への弊害

教育の最大の目的は学力の向上だけではないはずである。人格の形成や友達との付き合いなどで学べる経験など、勉強以外のことも教育の重要な目的である。保護者にとって勉強はもちろん大事だが、それに加えてよい人間関係など、子供が豊かに成長できる環境も求めている。人間関係を学ぶには、やはり多くの人々が集まる学校という場が必要に違いない。家族ではない他人と関わることで家族とでは体験できない様々なことを体験し、正しい判断もできるようになる。その力を身に付けるには大人になってからでは遅い。総合学習などを通じ、心の問題などを教えているのは学校だけである。

③日常生活への弊害

私たちは日常の生活に不自由を感じることは少ない。そのような状況でいられるのも、読み書きが出来たり、計算が出来たりするからだろう。ここで、文字が読めなかったとしよう。すると新聞などを読むことが出来ず、日本や世界の状況を知る手段は耳から聞くことのみとなる。また機械の取扱説明書が読めなければ、機械を使用することが出来ない。もし、そのような生活を送らなければならなくなったとしたら、たちまち私たちの日常は壊れてしまうだろう。

次に、例えば買い物に行ったときにおつりが間違っていたとしても、足し算・

引き算が出来れば間違いを指摘することができる。しかし、もし計算ができなかったらお店の人から渡されたおつりが正しいか、正しくないかを判断できない。そうなるとおつりをごまかして儲けようと考える店主が出てこないとも言い切れない。つまり、計算が出来ないということが私たちの不利益を生むのである。

④国益の低下

前にも述べたが、もし文字を読むことができない人が仕事を始めようとしたならば、仕事をしてもらうために仕事の手順を上司が直接説明しなければならなくなる。それはあまりにもコストがかかり、実質的に不可能となる。全国で同じサービスを提供することが必要となる企業においては全国展開が出来なくなってしまう。

また、コミュニケーションをとることが困難であったならば、接客業は一切成り立たない。しかし、私たちの日常には接客業があふれている。そんな中、接客業が成り立たないということは、日常に多大な影響をもたらすことは容易に想像がつく。供給が減少するのであるから、同時に消費が減少することも予想される。よって国益の低下につながってしまう。

第４章　政策提言

① 将来の負担・義務教育のあり方

義務教育の 3 つの根幹の観点から考えて、一概に義務教育費国庫負担金の一般財源化・廃止という議論は尚早である。仮に一般財源化・廃止がなされれば、40 道府県で財政不足が生じてしまうという事実がある。義務教育は国によって規定されている以上はやはり、国からの資金は決して欠くことのできないものである。また、地方分権とはいえ中央政府である文部科学省の意向が地方政府に届かないことにもなりかねない。今年 10 月に富山県のある高等学校にて、学習指導要領を無視し、世界史の授業をまったく行わないといった事例があった。今後、地方分権により、地方の独自性を重視するばかりに、学習指導要領が無視されるというような事があってはならない。学習指導要領の上に地域の独自性を生かした教育を行うべきである。それらの事を監視するためにも、国庫負担としてある程度の額を拠出する必要がある。口だけ出して金は出さないというのは地方側からみれば納得がいかないことである。

負担のあり方については、今後も国庫負担 3 分の 1 という現状を維持し、権限を国から地方に委譲することが非常に重要である。従来型の教室のサイズ、学校の廊下の幅までも中央政府が通達によって決めていたというような現状を打開し、よりいっそう地方独自の教育をするべきである。地域の独自性が発揮されることによって、その地域の歴史、成り立ち、地理的条件や、産業、地域問題の現状などを子供たちに伝えることが出来る。また核家族化が進行し、お年寄りとのふれあいが少なくなった今、学校に地元のお年寄りを臨時教員として雇い、ふれあい、学ぶなどということもできる。教員人事権を地方に委譲させることによって、このような取り組みも加速させることができる。その地域に住む保護者にとっても魅力的な教育と映るに違いない。

同時に、子供たちに郷土を愛する心を教え、その地域の学校を卒業した子供の中から 1 人でも 2 人でも今後ずっと地域で暮らし、地域の産業を発展させることができたならば、現在地方で深刻化している過疎化や少子高齢化などに歯止めをかけ、地域の利益につながることは間違いない。地域に権限を委譲すれば、地域はきっと地域の利益に結びつく教育をするはずである。それによってこのようなことが起これば、地域は発展しそれこそ現在財政不足を懸念する 40 道府県も教育費にかぎらず、自主財源での自治ができるようになるかもしれない。さらには、地方交付税を削減することにつなげることが出来る。つまり、三位一体の改革を加速させることができるのである。

また、義務教育によって国家について学び、わが国を愛する心、自らの国家というものに関心を持ち、自分も一員として国家を発展させるといったような心を育てる。最終的にはそのことが国家の国益につながるのである。

②義務教育の質の向上

義務教育は教育の質の向上を目指す必要がある。現在、たとえ義務教育が無償であるといっても、私立の小中学校への進学を希望する人々は大勢いる。それは公立小中学校にはない教育の質を私立の学校に求めている結果だろう。しかし、私立に通うことが出来るのも結局は高所得家庭の子供に限られてしまう。“無償であるべきだ”ということにこだわったあまり、教育の質にまで目が届いてないという現実がある。義務教育である以上は私立の学校であっても、公立の学校であっても保護者にとって、子供たちにとって魅力的である必要がある。学校側もただ入学する子供たちを待っているというのではなく、この学校を選んでもらうという考え方を導入すべきである。仮にA市に住む保護者・子供たちは、学区制などにとらわれず、A 市のどこの学校でも入学権利があるとする。つまり、保護者（子供たち）に学校を選んでもらうという形にする。その結果何が起こるのか。魅力的な教育を行う学校に保護者・子供たちは通いたい・通わせたいのは明らかである。つまり、公立学校にも「競争の原理」を導入することが有効であると考える。

例えばA学校では特別に英語教育に力を入れ、B学校では特別に稲作や畑作の農業教育に力を入れる。またC学校では情報処理教育に力を入れるなど、中央省庁である文部科学省の学習指導要領をこなした上でそういった時間の権限の決定権を地方の学校に移譲したならば、学校教育の質は格段に向上する。学校もアイディアを創出し、魅力的な学校づくりに励む。それは保護者・子供たちにとって斬新であり、魅力的に映ることは間違いない。また募集が少ない学校にペナルティを科すといった制度も必要かもしれない。それによって公立学校の間、さらには私立学校との間での教育の質での差を解消することができる。それこそが真の均等といえる。

③義務教育年限の維持

義務教育の年限は今すぐに変更する必要はない。保育園・幼稚園の義務教育化にはまだまだ多くの問題が残っている。保育園の管轄省庁は厚生労働省であり、幼稚園の管轄省庁は文部科学省である。幼稚園のみを義務化するという議論がなされるのは根本的に間違いである。仮に管轄省庁を統合したとしても、

保育園と幼稚園の住み分けが難しい。保育園は幼稚園的要素をもちながら、保護者が働いている時間帯に子供を預かるという利用の側面がある。それらの義務教育化はどこまでが義務教育で、どこからが違うのかという判断の基準があいまいになってしまう。保育園を義務教育とするならば、共働きの家庭にはよい政策かもしれないが、他の家庭との間に格差が生じる。

義務教育化という制度をとるのではなく、今後子供がいる家庭でなおかつ幼稚園・保育園に入園希望の家庭に地方政府や中央政府が補助金もしくは減税といった形で補助し、活用してもらうというのがよいのではないだろうか。義務教育ではないとしても、教育を受ける機会や、共働きの夫婦、女性が働きやすい環境を整備するといった観点からも補助することが必要である。

こうした形をとることによって、幼稚園を選ぶのか、保育園を選ぶのかという保護者の判断に一任するのもひとつの解決策である。

おわりに

先に述べたように、義務教育の果たす役割は非常に大きく、なおかつ我が国の国益、地域の利益につながる重要な問題である。そのために我々は真剣にこの問題について議論してゆくことが大切である。

教育こそ、身近でありながら、もっとも重要な国家の政策である。教育が今後の我が日本国の行く末を決めるといっても過言ではない。だからこそ、我々は今真剣に教育について考えなければならないのである。「我が国の繁栄と人間社会の発展に貢献する」それこそが教育の目的なのだから。

参考文献・サイト

平岡和久・森裕之「検証『三位一体の改革』自治体から問う地方財政改革」自治体研究社

藤田英典　「義務教育を問い直す」ちくま新書

文部科学省　義務教育費国庫負担制度のあり方について
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/009/04040902/001.pdf
ゆめあるまち
http://www2u.biglobe.ne.jp/~ikuo-h/gimukyouiku.html
文部科学省審議会　調査報告書
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/.../05061001/sankou003.pdf
読売新聞ニュース
http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/news/20060101ur02.htm
枚方教職員組合
http://bruin.homeip.net/zenkyo/school/touhaigou/high_school/shingaku_ritsu
総務省　麻生太郎のあ、そうだろう
http://www.soumu.go.jp/daijin_column/column_050708.html
フリー百科事典　ウィキペディア
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8